

国立大学法人島根大学役員会（第56回）＜議事要録＞

日 時 平成18年9月5日（火）14：00 ～ 16：50
場 所 学長室
出席者 本田学長，山本理事，坂本理事，高安理事，小林理事，江原理事，井原理事
欠席者 なし
〔陪席：今岡監事，宮脇監事，総務部長，財務部長，教育・学生支援部長，学術国際部長，医学部事務部長〕

議 題 1 島根大学学則の一部を改正する学則（案）について

- 国立大学協会から、「個別学力検査出願受付後に大学入試センター試験科目の不足等による出願無資格者であることが判明した者に対する入学検定料の返還額」について定めるよう通知があったこと及び「学力検査」の文言を「学力試験」に変更することに伴う学則の一部改正について、坂本理事から資料により説明があり役員会原案として承認した。

議 題 2 島根大学大学院学則の一部を改正する学則（案）について

- 「学力検査」の文言を「学力試験」に変更することに伴う大学院学則の一部改正について、学長から資料により説明があり役員会原案として承認した。

議 題 3 島根大学における学生等の授業料その他の費用に関する規則の一部を改正する規則（案）について

- 「学力検査」の文言を「学力試験」に変更することに伴う島根大学における学生等の授業料その他の費用に関する規則の一部改正について、学長から資料により説明があり承認した。

議 題 4 国立大学法人島根大学内部通報に関する規則（案）について

- 公益通報者保護法の施行に伴う、本学におけるコンプライアンスを強化するための「島根大学内部通報に関する規則」（案）について、江原理事から資料により説明があり、役員会原案として承認した。

議 題 5 国立大学法人島根大学支援基金の創設について

- 島根大学憲章を実現し、本学の振興に資することを目的とした島根大学支援基金の創設について、山本理事から資料により説明があり、役員会原案として承認した。

議 題 6 利益相反マネジメントポリシーと規則構成案について

- 本学の職員等の利益相反をマネジメントし、産学官連携活動及び社会貢献活動を円滑に推進することを目的として定める、利益相反マネジメントポリシー（案）、利益相反マネジメント規則の構成（案）について、江原理事から資料により説明があり、役員会原案として承認した。

報告事項 1 島根大学の情報化統括責任者等の設置について

- 「独立行政法人等の業務・システム最適化実現方策」に基づき、本学の情報化施策の総合的かつ効率的な推進及び運営を図るための情報化統括責任者等の設置に関して必要な事項を定める「島根大学の情報化統括責任者等の設置に関する要項」の制定につい

て、高安理事から資料により報告があった。

報告事項2 プロジェクト研究推進機構留保金の寧夏プロジェクトへの追加配分について

- プロジェクト研究推進機構留保金の寧夏プロジェクトへの追加配分について、高安理事から資料により報告があり了承した。

報告事項3 平成17事業年度財務諸表の承認について

- 国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第1項に基づき、平成17事業年度財務諸表の承認について文部科学省から連絡があったことについて、事務から報告があった。

報告事項4 平成18事業年度中間決算の実施について

- 平成18事業年度の中間決算スケジュールについて、事務から資料により報告があった。

報告事項5 平成19年度概算要求の文部科学省原案について

- 本学が要求していた特別教育研究経費等の採択結果等、平成19年度概算要求の状況について、事務から資料により報告があった。

報告事項6 合計残高試算表（平成18年6月）について

- 6月の合計残高試算表について、事務から資料により報告があった。

報告事項7 業務改善等に関する検討結果について

- 事務連絡会議の下に設置した業務改善等に関する作業グループの検討結果について、江原理事から資料により報告があり、実施することを確認した。